

未成年者の外来受診について

当院では原則、未成年者（18歳以下の中学・高校生）の外来受診（初診時）について、保護者、法律上の代理人及び同行者として、病院が認めた方の同行をお願いしております。なお、緊急時（その場で適切な処置を行わなければ、重大な後遺症や生命の危険があると担当医が判断する場合）は、ご承諾なしに診断・治療を開始する場合がございます。やむを得ず保護者の方が同伴できない場合には、「電話で診療の確認」「説明・同意」をお願いすることがあります。必ずご連絡が取れるようご配慮ください。

ご連絡の取れない場合や診療内容によりましては、担当医の判断で後日改めて同伴でご来院していただく場合があります。

また、再診の場合は担当医にご相談ください。

ご不便をお掛けすることもあるかと存じますが、安全・安心な医療提供の取り組みの為、ご理解ご協力のほどお願いいたします。

2024年10月

白井聖仁会病院